

令和6年 第11回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

公 開 部 分

令和6年 第11回宮崎市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年11月14日（木） 13:40～15:00

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 【教育長・教育委員】

黒木教育長、松尾代表教育委員、片山教育委員、小林教育委員、高峰教育委員

【事務局】

（企画総務課）河野課長、比江島補佐、田中補佐、野邊補佐、佐藤主幹、
野崎主査、中村主事

（学校施設課）齋藤課長

（学校教育課）小川課長

（教育情報研修センター）黒田次長

（生涯学習課）坂本課長

（保健給食課）弓削課長

（スポーツランド推進課） 安藤補佐

4 議 案

番 号	件 名	説 明 者
議案第40号	令和6年度一般会計補正予算案について	企画総務課長 学校施設課長 学校教育課長 教育情報研修 センター次長 生涯学習課長 保健給食課長
議案第41号	宮崎市立学校管理規則の一部改正について	企画総務課長
議案第42号	宮崎市立ひなた中学校の通学区域に関する規則の一部改正について	企画総務課長
議案第43号	宮崎市立学校体育施設使用料条例の一部改正について	スポーツランド 推進課長補佐

5 報 告

番 号	件 名	説 明 者
報告第32号	専決処分の報告について	企画総務課長
報告第33号	専決処分の報告について	企画総務課長
報告第34号	臨時代理の報告について	生涯学習課長

黒木教育長	それでは定刻になりましたので、ただいまから、第１１回教育委員会定例会を開会します。 本日の傍聴者はありません。 会次第「２ 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私黒木と、高峰教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
教育委員	異議なし。
黒木教育長	会次第「３ 行事報告等」に入ります。 「（１）教育長報告」については、ご覧のとおりです。このうち、１０月３１日から１１月１日に行われた「令和６年度第２回宮崎県都市教育長協議会」と１１月１３日に行われた「令和６年度全国都市教育長協議会第４回理事会」について報告します。 まず、「令和６年度第２回宮崎県都市教育長協議会」についてです。給食費の無償化と部活動の地域移行について話題になりました。給食費の無償化については、恒久的に財源をどのように確保していくのか、給食費の無償化は自治体レベルで行っていくことなのか等を議論しました。部活動の地域移行については、指導者の問題等で地域移行が進まない現状をもとに議論をしました。 続いて、「令和６年度全国都市教育長協議会第４回理事会」についてです。文部科学省から教職調整額についての説明がありました。文部科学省としては、教職調整額の引き上げをしたいとのことですが、教員の給与の３分の２は県がもつため、県の財政に大きく関係し、知事会は反対を表明しています。 また、会議の前に目黒区の学校に視察に行きました。目黒区は、令和元年から小学校の４０分授業、午前５時間制に取り組んでおり、成果と課題も明らかになっています。加えて、目黒区は施設の複合化も行っています。宮崎市とは、学校を支える人員体制も異なっています。視察をした目黒区立碑小学校は、全校生徒が６２８名で２０学級、特別支援が４学級の合計２４学級です。宮崎市で同規模の学校は、田野小学校です。目黒区立碑小学校には、交流及び共同学習支援員が３名、特別支援学級補助員が３名、特別支援教育支援員が４名もいます。事務として、副校長のアシスタントもいます。学校警備員は、平日は１５時半から２１時半まで、休日は８時半から２１時半までです。登下校の見守りや用務員の業務を行う学童擁護員も２名います。宮崎市においても今後どのような人員配置が必要か、検討していきたいと考えています。 続いて、「（２）委員報告」です。１０月２５日に行われた「宮崎県市町村教育委員会連合会 第３回理事会」「県の教育施策に対する県との意見交換会」「宮崎県市町村教育委員会連合会 研究大会」について、松尾代表教育委員より報告をお願いします。
松尾代表教育委員	「宮崎県市町村教育委員会連合会 第３回理事会」は、次年度以降の理

	事会の在り方や同日に行われる「県の教育施策に対する県との意見交換会」「宮崎県市町村教育委員会連合会 研究大会」の説明をしました。 「県の教育施策に対する県との意見交換会」では、4つの柱を立てて協議をしました。 「宮崎県市町村教育委員会連合会 研究大会」は、隔年開催で、串間市と門川町の教育長の発表がありました。その後、宮崎大学教育学部 境泉洋教授から「不登校の理解と支援～誰も孤立させない学校教育～」の講演がありました。
黒木教育長	ありがとうございます。 続いて、「(3) 教育局長報告」ですが、報告案件はありません。 続いて、「(4) 各課行事報告等」①企画総務課より、10月26日に行われた「宮崎市制100周年記念式典・祝賀会」について、事務局から説明をお願いします。
河野企画総務課長	「宮崎市制100周年記念式典」において、市制100周年記念グローバルチャレンジ支援事業の海外派遣に参加した中学生による発表がありました。英語と日本語で全体報告を行い、生徒一人ひとりがこれからチャレンジすることについて、英語で宣言をしました。会場の反応も非常に良かったです。市長からも「中学生10名のプレゼンテーションがとても素晴らしく、多くの参列者の皆さんが称賛されていました。本市の明るい未来を感じさせられました。」との感想をいただきました。緊張しながらも堂々と発表する生徒の姿に頼もしさを感じました。 今後は、11月16日に、第2回事後研修会を行います。その後、11月23日に実施される「市制100周年記念イベント」にて個人報告を行います。
黒木教育長	ありがとうございます。 続いて、②学校教育課より、「小学校 運動会」についてです。10月で、全ての運動会・体育大会が終了となりましたので、事務局から説明をお願いします。
小川学校教育課長	小中学校の運動会・体育大会については、5月に小学校2校、中学校19校が終了しています。9月以降の運動会・体育大会としては、9月に中学校6校、10月に小学校45校の運動会が開催され、全ての運動会・体育大会が終了しました。全ての学校が、午前中のみの開催でした。各学校が、種目を精選したり、競技の在り方を工夫し、実態を考慮して開催できたとの報告を受けています。
黒木教育長	ありがとうございます。 これまでの行事報告に対する質問や各行事に参加された委員の皆様でお気づきになった点、これからの課題、また感想等がございましたら、お願いします。
松尾代表教育委員	まず、「第47回J A共済小・中学生書道コンクール」の表彰式に参加しました。中学校はすべて宮崎市内の子ども達が優勝していました。

	続いて、学校支援訪問についてです。学園木花台小学校は、親の留学に伴って、来日した児童がいました。日本語学習指導があり、日本語担当教員が配置され、多様性を感じる学校でした。トラブルもなく、仲良く学校生活を送っている姿が印象的でした。
黒木教育長	ありがとうございます。 他にありませんか。
小林教育委員	憶中学校の学校支援訪問に行きました。市が設置している校内教育支援教室の様子を見たり、不登校生徒の現状の説明を受けたりしました。今後は、教室の環境整備も急務になってきていると感じました。 また、校長先生がリーダーシップを発揮され、授業改善に組織的に取り組む様子も見ました。具体的には、若手教諭が自由進度学習に挑戦したり、主幹教諭が「学び合い」をテーマに掲げ、授業を展開したりしていました。
黒木教育長	他にないようでしたら、「４ 議事」に入らせていただきます。 本日は、議案が４件です。はじめに、進行の都合上、議案第４３号「宮崎市立学校体育施設使用料条例の一部改正について」を先に審議します。議案第４３号「宮崎市立学校体育施設使用料条例の一部改正について」と議案第４０号「令和６年度一般会計補正予算案について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
教育委員	異議なし。
黒木教育長	それでは、ただいまより非公開とします。
黒木教育長	それでは、ここで非公開を解除します。 続いて、議案第４１号「宮崎市立学校管理規則の一部改正について」と議案第４２号「宮崎市立ひなた中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」は関連しますので、一括して事務局から説明をお願いします。
河野企画総務課長	令和６年度４月に教育情報研修センター内に開校した夜間中学である「宮崎市立ひなた中学校」に、新たに「学びの多様化学校」を来年度４月に開校するため、準備を進めているところです。 まず、議案第４１号「宮崎市立学校管理規則の一部改正」です。宮崎市立学校管理規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第３３条に基づき、教育委員会が所管する学校の管理運営の基本的事項について定めたものです。本規則については、改正を行う点が３点あります。 宮崎市立ひなた中学校には、新しく昼間に学びの多様化学校を設置することから、宮崎市立学校管理規則第１条の２において、「ひなた中学校には、夜間中学である夜間部と、学びの多様化学校である昼間部を置く」と新しく定めます。 次に、ひなた中学校の通学区域に関して、夜間部については、「宮崎市立ひなた中学校の通学区域に関する規則」を令和５年度第７回定例教育委員会で決めました。後ほど説明しますが、昼間部の通学規則についても、「宮崎市立ひなた中学校の通学区域に関する規則」で定めます。宮崎市立

	学校管理規則第３条第２項において、「ひなた中学校の通学区域は、宮崎市立ひなた中学校の通学区域に関する規則による」を追加します。 最後に、ひなた中学校の入学式に関して、本市の市立学校の入学式は、宮崎市立学校管理規則第１４条第１項において、「入学式は、４月１２日までにを行うものとし、期日は、教育委員会が定める」となっています。昼間部については、来年は開校初年度であり、開校前の準備や教職員の研修等により、規則で定められている４月１２日以降に入学式を行うことを想定しています。また、夜間部においては、４月及び１０月に入学式の期日を設けています。このため、宮崎市立学校管理規則の附則において、「ひなた中学校の入学式の期日については、第１４条第１項の規定に関わらず、教育委員会が別に定める」を追加します。 続いて、議案第４２号「宮崎市立ひなた中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」です。宮崎市立小中学校の通学区域については、「宮崎市立小中学校の通学区域に関する規則」で定められています。ひなた中学校の夜間部の通学区域については、対象者を学齢期の生徒としないこと、通学区域が宮崎県内であることを踏まえ、令和５年第７回定例教育委員会において「宮崎市立ひなた中学校の通学区域に関する規則」を定めました。 ひなた中学校昼間部については、夜間部とは対象者および通学区域が異なることから、通学区域が宮崎市内全域であること、対象者の保護者の住所地が宮崎市内であることを定めます。
黒木教育長	ただいま説明のありました議案第４１号、議案第４２号について、質問はありませんか。
教育委員	なし。
黒木教育長	現在、ひなた中学校昼間部の希望者を募っている段階です。現在の希望者数を教えてください。
野邊企画総務課長補佐	１２月７日から８日に学校説明会を開催予定です。申込者は８６名です。小学６年生が３３名、中学１年生が２７名で、中学２年生が２６名です。
小林教育委員	宮崎市以外の希望者はいますか。
野邊企画総務課長補佐	宮崎県内の他の市町村からの問い合わせは、今のところありません。現在他県に住んでおり、宮崎市に４月に転居する予定である方からの問い合わせは１件ありました。
黒木教育長	他にないようでしたら、議案第４１号「宮崎市立学校管理規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。
教育委員	異議なし。
黒木教育長	続いて、議案第４２号「宮崎市ひなた中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。
教育委員	異議なし。
黒木教育長	ご承認ありがとうございます。

	続いて、１２ページをご覧ください。本日は報告が３件です。 報告第３２号「専決処分の報告について」と報告第３３号「専決処分の報告について」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
教育委員	異議なし。
黒木教育長	それでは、ただいまより非公開とします。
黒木教育長	それでは、ここで非公開を解除します。 報告第３４号「臨時代理の報告について」、事務局から説明をお願いします。
坂本生涯学習課長	宮崎市青少年育成センターの運営委員として委嘱していた１４名の委員のうち、１名の委員が、１１月の人事異動により、変更になったため、宮崎市青少年育成センター条例第５条及び宮崎市青少年育成センター条例施行規則第８条の規定により、後任の委員を委嘱したものです。なお、当該委員の任期については、前任委員の残任期間です。
黒木教育長	ただいま説明のありました、報告第３４号について、質問はありませんか。
教育委員	なし。
黒木教育長	ないようでしたら、続いて、会次第「５ その他」に移らせていただきます。 まず、（１）「小学校水泳授業民間プール活用モデル事業のアンケート結果について」、事務局から説明をお願いします。
河野企画総務課長	今年度の新規事業として、小学校水泳授業民間プール活用モデル事業を実施しました。倉岡小学校、池内小学校、宮崎西小学校で行い、児童・保護者・教員に対して、授業終了後にアンケートを実施しました。３校合わせて児童が５６０人、保護者が２２７人、教員が３４人の回答です。アンケートの一部を説明します。 まず、児童の回答についてです。「スイミングスクールの先生の教え方が分かりやすかったですか」という問いに対して、９５％以上の児童が「とてもそう思う」「そう思う」との回答でした。「水に慣れることができましたか」「泳ぎが上手になったと思いますか」という問いに対して、８０％以上の児童が「とてもそう思う」「そう思う」との回答でした。このことから、スイミングスクールでの授業が児童の泳力向上や指導の充実に繋がったのではないかと考えています。 次に、保護者の回答についてです。「今後も民間の屋内プールで授業を実施してほしいと思いますか」という問いに対して、９５％以上が「とてもそう思う」「そう思う」との肯定的な回答です。専門コーチによる指導や天候に左右されない施設環境が整っていることが児童の泳力向上や健康面での不安解消につながったと保護者も感じていただいていると考えています。 最後に、教員の回答についてです。「スイミングスクールで水泳授業を

	実施して、良かったと感じた点を教えてください。」という選択制の間に対して、「気象条件に左右されない」「プール施設の維持管理をしなくてよい」の２点が特に効果として感じているのではないかと考えています。 本事業に関しては好意的な意見が多く、教育効果の向上と教員の負担軽減につながる取組であると分析しています。 また、財政面においても、一定の成果があったと考えています。宮崎市において、プール１校あたりの年間維持管理費は、プール槽やろ過機の改修費用及び水道料やプール消毒剤、ろ過機保守等の維持管理費をあわせて、年間約４００万円と試算しています。これに対し、今年度の水泳授業委託費用は、３校で約６４０万円で実施できていますので、単年度で単純比較はできないものの一定の効果はあると考えています。 一方で、児童や保護者からの意見として、スイミングスクールまでの移動時間の有効活用や授業回数の減少が課題として挙げられています。そのような点も含めて、今後も検討していきたいです。
黒木教育長	ただいまの説明に対し、質問はありませんか。
小林教育委員	大規模の学校やプールまでの距離が１０分以上かかる学校などの対応について、整理されていることがあれば聞かせてください。
河野企画総務課長	しっかりした整理ができておりません。プールの老朽化だけでなく、学校の校舎自体が老朽化してきています。個人的には、民間施設の活用、近くにスイミングスクール等がない場合は公共のプールの活用、それらのプールが近くにない学校の場合は拠点校を検討するなどの取組を考えていかなければならないと思います。
小林教育委員	ありがとうございます。 データをしっかりと整理し、検証をしながら新しいことに取り組んでいただきたいと思います。
黒木教育長	他にないようでしたら、続いて、（２）「令和７年度宮崎市教育委員会学校暦について」、事務局から説明をお願いします。
小川学校教育課長	次年度は、小学校の入学式を令和７年４月１１日、中学校の入学式を令和７年４月９日、清武幼稚園の入園式を令和７年４月１２日に実施します。 なお、宮崎市立小中学校の入学式、幼稚園の入園式は、これまで議案として挙げておりましたが、宮崎市教育委員会事務委任規則第２条に掲げられている１３の事項に該当しないため、今年度より「その他の報告」として学校暦とともに報告します。 なお、この学校暦については、来週に全ての学校、関係各課、関係機関、市民向けに周知する予定です。
黒木教育長	ただいまの説明に対し、質問はありませんか。
教育委員	なし。
黒木教育長	その他、委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いします。
片山教育委員	宮崎市子ども子育て会議についてです。今年初めて教育・保育推進部会

	に参加しました。保育園や幼稚園が認定こども園に変わってきています。名前だけでなく、機能も変わっている中で、基本的には、保護者と保育園等が直接契約になり、保護者が選んでいく時代になってきています。小中学校の義務教育で考えた時、地域の学校に行くという、あたりまえの概念が崩れていくのではないかと感じました。子どもが減少し、社会が変わっていく中で、「なぜ小中学校は選べないのか」という話が出てきてもおかしくないと思います。そのような観点から、選ばれる学校を第一に考えていく必要があると感じました。 市が把握している保育園や幼稚園、こども園に通っている未就学児の子ども達は66%とのことです。私立の幼稚園や認可外の場所に通っている子どもは数に含まれません。会議の中で「残りの34%の子ども達はどこにいるのか把握していますか。」と質問をしたところ、「把握していない。」との回答でした。 昨日、幼稚園協会の会長に個人的にお尋ねしたところ、小学校に入るまでの教育に差が生まれてきているとのことでした。様々な子ども達が小学校に入ってきた時、1年生の教室の中でどのような差が出るのかを見ていく必要があると考えています。取り残されている子ども達がつまづかないよう、幼保小の連携を考えていかなければなりません。今後も市長部局と連携をしていくことが必要だと思いました。
黒木教育長	ありがとうございます。 約3分の1程度の未就学児の様子が分かっていないのでしょうか。
片山教育委員	保育幼稚園課では、調べていないということだと捉えています。アンケートで、「保護者が子どもをみているのか」という項目は取り扱っているようです。1年生になった時に、どのくらいの差があるのか気になっています。
小川学校教育課長	学校教育課では、保幼小連携アドバイザーを配置して、様々な研修会を積極的に行っているところです。 小学校の指導要録には、保育園や幼稚園からの引継書があります。私が校長をしていた際の感覚では、約5%の子どもは保育園や幼稚園等に通っていませんでした。引継書がない子どももいました。認可外の保育園や幼稚園に通っている子ども、小学校1年生で初めて文字を覚える子どももいます。市長部局とも連携しながら進めていきたいです。
黒木教育長	他にないようでしたら、次に、会次第「6 次回教育委員会について」、事務局から説明をお願いします。
河野企画総務課長	次回定例教育委員会は、令和6年12月18日（水）、13時40分から教育委員会室において、お願いしたいと考えています。
黒木教育長	ただいま説明のありました日時で、定例教育委員会を開催しますので、よろしくお願いします。
教育委員	異議なし。

黒木教育長	続いて、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。
河野企画総務課長	1 1月22日は、「B & G 全国教育長会議」です。教育長が東京都に出張です。 1 1月23日から24日にかけて、「市政100周年記念イベント」です。このうち23日にグローバルチャレンジ支援事業でシンガポールに派遣された子ども達の発表があります。 1 1月25日から12月11日にかけて、宮崎市議会定例会が開会予定です。 1 2月12日は、「令和6年度市町村教育委員研修会」がオンラインで開催されます。主催は宮崎県です。 1 2月18日は、12月の定例教育委員会の予定です。 1 月16日から17日にかけて、「令和6年度中核市教育長会第2回総会、第2回研修会」です。教育長が秋田県に出張です。 1 月16日は、「令和6年度市町村教育委員会研究協議会」がオンラインで開催されます。主催は文部科学省です。 1 月17日は、「みやざき未来発表会」です。 1 月24日は、1月の定例教育委員会の予定です。
黒木教育長	ただいまの説明に対し、質問はありませんか。
教育委員	なし。
教育委員	以上をもちまして、第11回定例会を終了します。